いては、沖縄県福祉のまちづくり条例などの啓発・広報活動を推進し、生活環境のバリアフリー化に努めます。障害者の自立促進については、障害者優先調達推進法の広報周知に努めるとともに、町障害者優先調達推進方針に基づき、障害者就労施設からの物品等の調達を推進します。

また、町主催の事業などにおける手話通訳の配置を引き続き行います。

障害者の虐待防止については、障害者虐待防止法に基づき、虐待防止対策事業の充実を図ることで障害者を虐待から守り、養護者に必要な支援を行います。

精神保健福祉事業については、在宅精神保健の充実を図り、精神障害者の社会復帰を支援します。また、地域活動支援センター「あるてぃー」と協力して障害者の自立した日常生活、社会生活ができるよう支援します。

自殺対策緊急強化事業は、自殺予防対策強化のため、ゲートキーパー養成講座等の開催を継続し、地域で予防活動を展開できる人材の育成に努めます。

6 「豊かで活力のあるまちづくり」について

(1) 農業の振興

本町農業の基幹作物であるさとうきびは、生産者の高齢化や担い手の減少及び台風による被害等により厳しい状況にありますが、さとうきび増産を図るため、優良種苗の普及や古株更新の奨励、病害虫防除、機械化の推進等に取り組むとともに、西原町さとうきび生産組合をはじめとする関係団体と連携を強化し、生産の向上に努めます。

園芸作物については、収益性の高い品目の栽培や品質の向上と安定出荷を推進するため、関係機関や団体と連携を強化するとともに、農業施設補助金や農薬購入補助金等を交付し園芸農業の振興を図ります。また、毎年台風等による農作物の被害を解消するために、園芸施設の導入推進を図ります。

畜産業は、セリ価格が少しずつ回復する兆しは見られるものの、経営を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

畜産農家の経営基盤の安定・強化を図るため、優良種畜導入の補助や家畜予防注射等を実施するとともに、関係機関と連携し農家の所得向上に向けた飼育技術の支援を行い、今後の生産拡大の推進に取り組みます。

今後の農業振興にあたっては、遊休農地の解消及び担い手の育成・確保が重要であります。

遊休農地については、耕作放棄地の発生防止・解消に向けて、農地利用状況調査や利用意向調査を実施し、町耕作放棄地解消対策協議会の取り組みを実施するとともに、農地の中間的受け皿として設置された農地中間管理機構を活用し、人・農地プランと一体的に推進しながら、地域の担い手への農地利用の集積・集約を図ります。

また、国の食と農林漁業の再生のための基本方針に基づき、人・農地プランを充実させ、新規就農者の育成に努めます。さらに、学校給食への地場農産物の利用拡大を含めた地産地消の推進を図り、地域農産物の消費拡大に努めます。

農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業については、基本設計に基づき実施設計及び用地取得に取り組み早期開設をめざします。

(2) 水産業の振興

水産業については、与那原・西原町漁業協同組合及び西原支部との連携を強化するとともに、漁業の生産性の向上及び安全確保に向け、水産奨励補助金を交付し、漁業の振興に努めます。また、より良い漁業環境づくりのため、船だまり整備などの課題事項について、県と協議の上、取り組みます。

(3) 林業の振興

森林は、国土の保全や水資源の涵養、自然環境の保全形成など、公益的機能を有し、地球環境や人間生活に重要な役割を果たしています。このような中、今年度は、施肥保育や雑草下刈り、デイゴヒメコバチ防除、松くい虫被害木伐倒駆除など、自然環境の保全形成や森林の整備推進を図り、緑豊かなまちづくりに努めます。

(4) 商工業の振興

商工業の振興については、町商工会との連携を強化しつつ、6次産業化に向けた農商工連携の推進に努めます。

また、小那覇工業専用地域などへの企業誘致、企業立地に対する課税免除などを推進するとともに、地元企業への公共事業の優先発注、町産品優先使用などを引き続き推進し、町内企業の育成を図ります。

県内の雇用情勢については、比較的改善しつつあるものの、依然厳しい状況にあります。昨年度は一括交付金を活用して専門相談員を配置し、町内の求職者に対して町内企業の求人ニーズとのマッチングを行い、一定の成果を上げています。今年度も引き続き、町商工会や関係機関、団体等との連携強化を図るとともに、広報紙やホームページ等を活用し、求人・求職者の登録を行い、新たな雇用創出の確保に努めます。

また、NS2BP（西原学生ソーシャルビジネスプロジェクト）では、今年度も県外において町産品の販売活動を行います。本町の高校生が県外の高校生と交流し、町産品の販売活動を通して郷土に誇りをもち本町の将来を担う人材になるよう育成に努めます。

観光振興については、昨年度、観光キャラクター「さわりん」の移動車を整備し、「さわりんソング・ダンス」を制作しました。今年度も引き続き「さわりん」が町内外で精力的に活動することで、本町の知名度向上と地域活性化に取り組みます。

さらに、観光マップや観光ポータルサイトなどを活用したPRや商工会及び関係団体等と連携を図り、国指定史跡「内間御殿」などの町内の地域資源の発掘と活用、地場産品の開発に努めるとともに観光協会の設立に向けた検討を行います。また、沖縄県が計画している大型MICE施設の建設地が、昨年5月に中城湾港マリンタウン地区に決定されたことをうけ、今年度も引き続き4町村（西原町・与那原町・中城村・北中城村）で構成する「東海岸地域サンライズ推進協議会」と連携し、本町のさらなる活性化と観光拠点づくりを推進します。

(5) 道路網及び排水施設の整備

住民生活及び産業活動に不可欠な安全性と利便性を確保し、快適で住みよい生活環境と地域の活性化を図るため、道路網及び排水施設の整備を進めます。

今年度は、シンボルロードとして位置付けている兼久安室線及び呉屋安室線の道路整備事業に着手します。

また、継続事業としては、小波津川北線、小波津川南線、兼久仲伊保線（本線）、森川翁長線、東崎兼久線の整備を引き続き取り組むとともに、兼久仲伊保線（産業通り）の整備完了を目指します。

道路及び排水施設の維持管理については、日常的な巡視を強化するとともに、橋梁等長寿命化点検調査を行います。

また、洪水の防止・防災対策の強化に向けて雨水利用促進助成を図るとともに、地域の安全・防犯を強化するため、防犯灯の設置拡充を図ります。

国・県事業については、国道329号西原バイパス（仮称）延伸早期事業化に向け取り組みを進めます。また、県道浦添西原線や県道那覇北中城線整備事業、小波津川河川改修事業については、県と連携して推進します。

(6) 都市基盤施設の整備

アメニティー豊かな都市空間の形成を確立するため、土地利用の誘導を図るとともに、引き続き市街地整備や道路、公園、下水道整備など、重点的に整備すべき施策を効率的・効果的に推進します。

今年度は、大型MICE施設周辺の土地利用見直しの検討を進めるため、西原町都市マスタープランの一部見直し作業を行います。見直し作業にあたっては、地権者や地域住民等への説明会を行いながら進めます。また、マリンタウン地区へのさらなる集客や観光客を誘引するため、西原きらきらビーチの利活用を図り、東崎公園、東崎都市緑地（イルカ公園）の遊具の安全点検及び維持管理に努めます。

上原棚原土地区画整理事業については、今年度は事業完了に伴う清算作業を進めます。

西原西地区土地区画整理事業については、引き続き、建物など物件補償や工事関係機関との連携及び関係地権者の協力を得ながら事業の推進に努めます。

土地利用見直しについては引き続き、幸地地区オキコ周辺及び徳佐田地区等の土地区画整理事業（組合施行）の準備に向けた話し合いや諸作業に取り組みます。

大型MICE施設建設事業や県都市モノレール事業等については、関係機関と連携して促進を図ります。

住民総決起大会

7 おわりに

平成28年度の各予算について申し上げました諸施策事業などを中心に編成しています。（ ）内の数字は対前年度当初比率です。

(1) 一般会計歳入歳出予算案
127億300万円
(3.2%減)

(2) 国民健康保険特別会計歳入歳出予算案
57億7161万9千円
(3.2%増)

(3) 介護保険特別会計歳入歳出予算案
21億3399万1千円
(2.8%増)

(4) 土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案
6億6026万円
(2.5%減)

(5) 公共下水道事業特別会計歳入歳出予算案
7億170万円
(10.8%減)

(6) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算案
2億2819万8千円
(6.6%増)

(7) 水道事業会計予算案については、収益的収入9億135万円、収益的支出8億6338万8千円、資本的収入4801万2千円、資本的支出2億3566万円で資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億8764万8千円については、損益勘定留保資金等で補てんします。

以上、平成28年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げましたが、議員各位並びに町民皆様のご指導ご協力をお願い申し上げ、平成28年度の施政方針と致します。

平成28年3月3日
西原町長　上　間　明

町花　ブーゲンビリア

町木　ガジマル

町花木　サワフジ（さがりばな）